

# 26PB-am140

わが国における緊急避妊薬の適正使用と乱用防止へ向けた取り組み（2）—女性の健康と安全を守るために—

○大塚 邦子<sup>1,2,3,4</sup>, 対馬 ルリ子<sup>2</sup>, 唐澤 淳子<sup>3</sup>, 渡辺 陸子<sup>3</sup>, 中村 渚紗<sup>1</sup>, 鈴木 啓太郎<sup>1</sup>, 細野 哲司<sup>1</sup>, 内田 直樹<sup>4</sup>, 安原 一<sup>5</sup> ( <sup>1</sup>横浜薬大, <sup>2</sup>女性と医療ネットワーク, <sup>3</sup>神奈川県女性薬剤師会, <sup>4</sup>昭和大医・臨床薬理, <sup>5</sup>昭和大学医学医療振興財団)

**【目的】**女性の健康を守るためにリプロダクティブヘルツ&ライツは重要である。わが国では侵襲的倫理的に問題のある人工妊娠中絶は年間約 18 万件に及ぶ。特に 10 代の人工妊娠中絶率は高く、学業中断や退学、若年妊娠など将来にわたる影響が大きい。避妊処置の失敗後 72 時間以内の服用により望まれない妊娠と中絶回避に対応できる緊急避妊薬 (Emergency contraceptive pills: ECP) を WHO はエッセンシャルドラッグとしているが、わが国でのその周知度は低い。現状を改善するため ECP の適正使用へのアクションプランを検討したので報告する。**【方法】**ECP に関する講演を女性薬剤師会研修会、学校保健会、一般市民講座で行い、事後のアンケート結果から高校生までの女子への ECP 周知教育の必要性が示された。ECP の高校教育の中での位置づけや各国の現状を調査し、最良の周知方法を検討した。また、地域薬局の役割として受診勧奨へ繋げる具体案を検討した。

**【結果】**高校の保健体育の教科書・副教材に家族計画や緊急避妊に関する項目があるが十分に活用されていないことが確認された。欧米諸国では ECP は OTC 薬として扱われアクセスしやすい医療環境にあったが、わが国では医療用医薬品 (自費) で、容易にアクセスし難く異なっていた。これらの環境改善のため地域薬局に配置する ECP の周知カードを試作した。**【考察】**ECP の周知は女性の生涯にわたる健康に関わり、特に思春期の健康教育は生涯にわたる HQOL (Health related QOL) に直結する。適切な周知には既存の高校教科書を利用した教員と学校薬剤師等の医療者との協働が効果的である。また、地域薬局に周知カードを配置するなど継続的な対応が有効と思われる。また、リスボン宣言 9 や国際家族計画専門会議声明等を重視し、ECP の適正使用には医学・社会薬学・教育学等横断的に検討することが急がれる。